

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 参加連携型の大学院教育による社会創造
 機関名 : 関西大学
 主たる研究科・専攻等 : 総合情報学研究科 社会情報学専攻・総合情報学専攻
 取組代表者名 : 久保田 賢一
 キーワード : プロジェクト型教育活動、国内外の組織との連携、eポートフォリオ、英語論文執筆、プリセプターシップ

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 人材養成目的および学生数・教員数

本研究科は、1998年に開設し、高度情報社会における各分野で指導的な役割を担う人材の養成を目指している。

博士課程前期課程は「社会情報学専攻」と「知識情報学専攻」の2専攻で構成され、単なる研究者養成ではなく「高度な専門知識を有する職業人(情報スペシャリスト)」の養成を目的とする。博士課程後期課程では、急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、研究職や大学教員の輩出を目指している。

平成22年5月1日現在、在籍学生数112名(本プログラムの対象者57名)に対し、大学院担当教員50名(外国人専任教員2名、女性5名)を配置し、十分な教育・研究指導体制をとっている。

2. 教育研究活動の状況

教育活動について、本研究科では、開設当初から「課題研究(プロジェクト)科目」を中心とした独創的なカリキュラム編成を行っている。「課題研究」は、文理総合型の特性を生かして、専門の異なる複数の教員によるチームティーチングを行っており、学問領域を横断したテーマに関する教育を進め、大学院生の学際化を図っている。研究活動について、本研究科は、平成15年度に学術フロンティア推進事業「合意形成のための認知的・数的情報処理システムの構築」、平成20年度に私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「セキュアライフ創出のための安全知循環ネットワークに関する研究」に採択されるなど、活発な研究活動を推進するとともに、研究プロジェクトへの学生の参加を通じて、それを教育活動にも有効に活用している。

3. 課題

学際的教育研究活動を通じて、高度専門職業人および研究者・大学教員の養成を目指す本研究科が抱える現在の課題は、次の3点に集約される。

(1) 社会連携の実質化: これまでにも、国内外の諸機関と連携して、問題解決能力等を養ってきたが、それを正課外活動としてきたため、社会連携に基づく実践的活動を正規の履修課程に取り込み、体系的なカリキュラムへと再編成し、社会連携の実質化を図る。また、連携の拡大・強化を通じて教育研究活動の外部への波及を図る。

(2) 「理論と実践の架橋」の構築: 実践的活動に特化せず、それを研究成果に結びつけるための教育・研究指導プログラムを整備して、理論と実践の架け橋を構築する。

(3) 国際的発信力の強化: 大学院生の国際化を図るため、英語教育プログラムを充実させ、国際社会での実践的活動や研究発表を促進するとともに、本研究科の国際的発信力を強化する。

本教育プログラムは、本研究科のこれまでの教育研究活動に立脚しつつ、上記の課題克服を目指して実施する。

II. 教育プログラムの目的・特色

1. 養成される人材像

本教育プログラムでは、「情報社会に関する多様な知識と高度な情報リテラシーを背景に、現実社会のさまざまな組織と連携しながら問題の解決に挑む力」をもつ人材の養成を目標とする。

この能力は次の4つの構成要素からなるものと定義し、育成方針の明確化・具体化を図る。

- ・社会創造コーディネーション力(地域や国際社会の問題を理解する知識など)
- ・プロジェクトコーディネーション力(計画を遂行する交渉力など)
- ・ICTコーディネーション力(フィールドでの観察をデータ化する技能など)
- ・グローバルコミュニケーション力(連携相手と意思を疎通させる外国語能力など)

本プログラムで実施する、「体系的な教育課程の再編成」「国内外組織との連携強化」「評価・指導体制の構築」は、上記の人材養成目標にしたがって進め、それを通じて本研究科が抱える3つの課題の改善を目指す。

2. 本プログラムの特色と期待された成果

本プログラムの特色は、社会の諸機関と連携した実践的活動を、正規の履修課程に取り込み、高度専門職業人および研究者養成のための体系的なカリキュラムへと再編成する点である。これにより、次のような成果が期待される。

第一に、実践的活動を単位認定するために研究アウトプットを重視することから、大学院生の研究活動の活性化が期待される。また、英語教育プログラムの導入により、英語による研究活動が飛躍的に向上することも期待される。

第二に、実践的活動の運営・評価ノウハウを身に付けた大学院生が、課程修了後、社会の各分野で社会連携を積極的に推進する事が期待される。

第三に、実践的活動を正規の履修課程に取り込むことで、活動に参加する大学院生数(履修者数)の増大、連携先での活動の質的变化が起こり、それが連携の強化・連携先の拡大に結びつくことが期待される。同時に、本研究科に対する国内外からの認知・信頼・評価の向上も期待される。

第四に、実践的活動を単位認定するためのノウハウを蓄積し、改善を重ねることで、理論と実践を組み合わせた教育の先駆的モデルとなり、国内諸大学への波及が期待される。

3. 独創的な点

独創的な点は次の2点である。

- (1) 教室外での活動を評価し、単位認定する困難さを克服するため、ID(インストラクショナル・デザイン:教授設計)に基づいた目標管理を行い、eポートフォリオ評価を導入する。また、大学院生の学習のモニタリング、大学院生間の知識共有、内省、評価、すべてをICT(情報通信技術)で支援する仕組みとし、属人的にノウハウを蓄積するのではなく、幅広い社会で共有可能なシステムを構築する。
- (2) 海外での実践的活動の評価、海外諸機関との連携、英語教育プログラムの実施、セミナー・シンポジウムの開催など、教育研究活動においてICT(情報通信技術)を積極的に活用する。ネイティブによる英語論文執筆指導は、従来、外国人講師が日本の教室で大学院生を指導してきたが、テレビ会議システムを用いるなどして、海外の教育資源の効率的活用を図る。また、海外研究機関とのセミナーなども、ICTを活用し、旅費や滞在費を抑えながら開催する。これにより、低コストながらも、国境を越えた教育の提供が可能となる。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

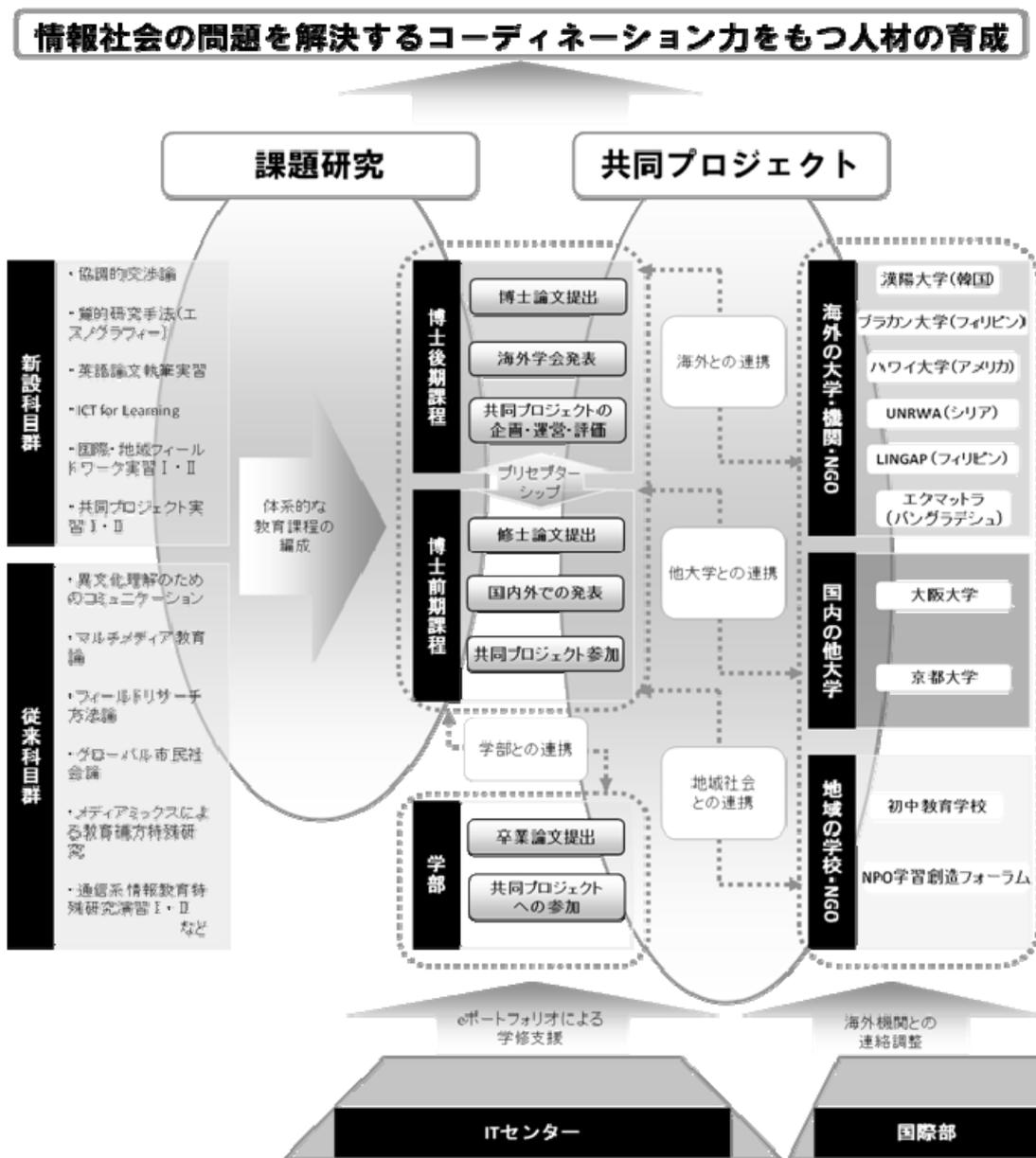
本教育プログラムの中核は、課題研究と授業科目および実践的活動である共同プロジェクト活動を有機的に関連づけ、学習支援・評価を行うことである(図1の履修プロセスの概念図参照)。以下では、「体系的な教育課程の再編成」「国内外組織との連携強化」「評価・指導体制の構築」の3つの観点ごとに、具体的な方策

についてまとめる。

体系的な教育課程の再編成

本研究科において、大学院生は、入学試験を受ける際、希望する研究テーマにそって課題研究を志望することができ、通常、在学中は2年間同一の課題研究(プロジェクト)に所属する。一方、新たに教育課程に再編された**共同プロジェクトは、課題研究とは異なる実践的活動であり、入学後に自由にプロジェクトを選択し、参加することができる。**なお、本人が希望する研究テーマに合った共同プロジェクトがない場合には、個別に研究テーマを立てて個人研究を行うか、もしくは、関心を共有する大学院生を集めて、教員との協議のもと、新しい共同プロジェクトを設立する。

そして**共同プロジェクトでの活動を実習科目として教育課程に位置づけ、単位認定の対象とし、カリキュラムに組み入れ体系的に再編成する。**また、授業科目に関しては従来の教育課程に、**6つの講義・実習科目を新たに追加**する。新しい授業科目では、共同プロジェクトでの研究を行うための基礎知識を学び、研究テーマを発展的に広げ学際的な研究を推進するための授業として配置する。さらに、教育課程充実のために、短期留学を推奨し、単位互換制度を強化する。



【図1 履修プロセスの概念図】

国内外組織との連携強化

図2の年次計画どおり、共同プロジェクト活動の立ち上げ、継続、改善のために4項目の国内外組織との連携を強化する。

① 学部との連携

学部と大学院の一体化を図り、学部3年生の段階から「共同プロジェクト」への参加を促し、学部から博士後期課程までの連続的な教育を行う。また、上位学年が下位学年を指導するプリセプターシップ制度を導入し、連携体制を整える。

② 他大学との連携

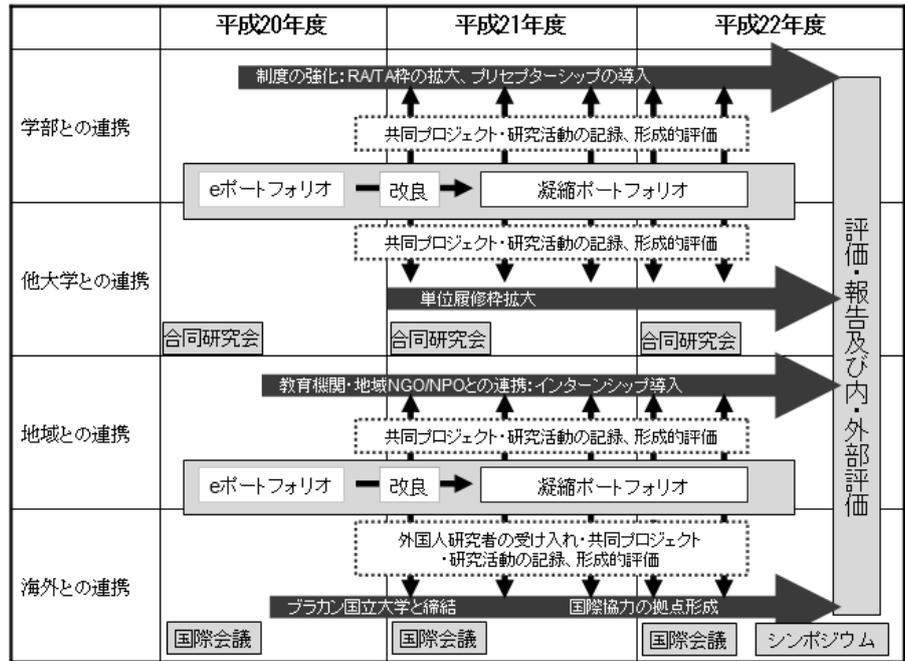
大阪大学や京都大学、日本福祉大学などとの連携を図り、本学だけでは提供できない多様な経験や専門知識をもつ教員から学ぶ環境を整える。

③ 地域社会との連携

公的機関、NGO/NPO、学校などと連携し、インターンシップなどを通して現実の問題に直面させ、解決に向けた方略をたて、実践する力を養う環境を整える。

④ 海外との連携

韓国・漢陽大学、フィリピン・ブラカン大学、米国・ハワイ大学など海外の大学をはじめ、パレスチナ難民救済事業機構(UNRWA)などの国際的な組織との連携を強化して、グローバルな課題と対峙する場面をつくり、協働で問題解決に取り組む力を培う環境を整える。



【図2 年次計画】

評価・指導体制の構築

カリキュラムを体系的に構成し、効果的・効率的に指導するために、ID(インストラクショナル・デザイン:教授設計)に基づいた目標管理を行い、eポートフォリオ評価を導入する。また、II. 1. で示した4つの構成要素それぞれに到達目標を立て、より具体的な下位目標を設定し、チェックポイントと対応させてスモールステップで目標の達成を目指させる。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

実施計画に挙げた「体系的な教育課程の再編成」「国内外組織との連携強化」「評価・指導体制の構築」の3つの観点から実施結果を説明し、外部評価委員会およびアドバイザリーボードによる指摘事項とその改善結果をまとめる。

体系的な教育課程の再編成

① カリキュラムの再編の実施状況

平成 20 年度は表 1 のとおり従来科目の内容見直しと整理を行った。

科目名	内容見直しの事例
「マルチメディア教育論」「フィールドリサーチ方法論」	問題解決の基礎的技能を修得させる課題を導入した
「グローバル市民社会論」 「異文化理解のためのコミュニケーション」	国際情勢・文化構築のメカニズムを講義内容に組み入れた

【表 1 平成 20 年度実施状況】

平成 21 年度は表 2 のとおり 6 科目の新設科目の検討および試験運用を行った。

新設科目名	科目の趣旨
「共同プロジェクト実習 I・II」	事前指導 2 回、実地実習 40 時間以上、事後指導 2 回による実地学習を通して 4 つの構成要素を養う
「国際・地域インターンシップ実習 I・II」	事前指導 2 回、フィールドワーク実習 40 時間以上、事後指導 2 回を通して 4 つの構成要素を養う
「英語論文執筆実習」	APA 形式に沿って論文を執筆し、国際的なジャーナルに投稿する
「協調的交渉論」	異文化における交渉や利害調整の方策を理解する
「ICT for Learning」	最新ウェブ・テクノロジーの教育活用方法など専門的な内容を英語で学ぶだけでなく、 <u>ハワイ大学の大学院の講座と協同し、SNS とテレビ会議を併用した協同学習を行う</u>
「質的研究(エスノグラフィー)」	フィールドワークで収集したデータをもとに、論文を執筆するまでのプロセスを学習する

【表 2 平成 21 年度実施状況】

平成 21 年度に「共同プロジェクト実習 I・II」「国際・地域インターンシップ実習 I・II」を履修し、海外で実践的活動を行った大学院生は延べ 10 名であった。

なお、実施計画にあった大阪大学大学院との単位互換履修については、協議したが、研究目的、人材養成の観点異なることから、調整を継続することになった。また、「短期留学で受講した科目の単位認定」については、ハワイ大学との連携により、「英語論文執筆実習」を開設し、大学院生はハワイ大学で対面での授業を 25 時間受講し、帰国後の授業を e ラーニング(ビデオ会議とディスカッションボード)により 21 時間受講した。

平成 21 年度は試験的に実施し、次年度への単位認定の足がかりを作った。

平成 22 年度:学則改正がおこなわれ新設科目を正規の履修課程に取り込み、単位認定が可能となった。表 3 は、新設科目の履修者数について表している。

新設科目	履修者数	
	前期課程	後期課程
共同プロジェクト実習 I	12	6
共同プロジェクト実習 II	12	6
国際・地域インターンシップ実習 I	1	2
国際・地域インターンシップ実習 II	0	0
英語論文執筆実習	1	3
協調的交渉論	14	0
ICT for learning	9	2
質的研究(エスノグラフィー)	12	7

【表 3 新設科目と履修者数】

平成 22 年度に「共同プロジェクト実習 I・II」「国際・地域インターンシップ実習 I・II」を履修し、海外で実践的活動を行った大学院生は延べ 9 名であった。

※連動する科目の履修

大学院生は、「共同プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」「国際・地域インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、フィールドワークを行い、データを収集する。その後、大学院生は「質的研究(エスノグラフィー)」を受講し、フィールドで得たデータを分析する方法を学び、論文として執筆するように指導を受ける。大学院生の学習への負担を分散するため、「協調的交渉論」は夏季集中講義、「ICT for Learning」は秋学期、「英語論文執筆実習」は春学期に配置した。実際にこの講座の配置は、うまく機能し、大学院生はこれらの科目を連携させ、論文執筆に結びついた。

② 共同プロジェクトの実施状況

共同プロジェクトでの活動が、「共同プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」の単位として認定されるのと連動し、10以上ある共同プロジェクトの個々の活動内容が、リーダー会議、合同報告会、ウェブページやニュースターによって可視化され、共有されるようになった。それに伴い、各プロジェクトの違いを活かした運用を意識するようになり、大学院生同士で助言や刺激する関係が生まれ、活動が活性化された。その結果、採択前の共同プロジェクトは10のみであったが、平成20～22年度には、大学院生によって新規プロジェクトが提案されたことから、最大で16となった(表4参照)。

	共同プロジェクト名	連携先	活動内容
国際協力	ミャンマー・児童中心型教育強化プロジェクト	・ミャンマー教育省 ・国際協力機構(JICA) ・国際協力コンサルタント:ICNet	ミャンマーの学校教員に対する教育方法改善の研修
	シリア・パレスチナ難民に対する教育の質的改善のための支援プロジェクト	・国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)	パレスチナの学校教員に対する教育方法改善の研修、日本の学校との交流学习
	フィリピン・ICT教育支援プロジェクト	・ブラカン大学 ・フィリピンの小学校教員	ブラカン大学の学生と協働し、地域の小学校の情報教育を改善するための教員研修
	バングラデシュ支援プロジェクト	・児童支援 NGO: エクマットラ	ストリートチルドレンへの支援活動を行う NGO と連携し、ICT 活動
大学間交流	中国における日本語学習・文化理解支援プロジェクト	・南京航空航天大学 ・揚州大学	中国の日本語専修の学生への日本語習得、文化理解のための支援
	ドイツにおける日本語学習・文化理解支援プロジェクト	・エアランゲン大学	ドイツの日本文化を学ぶ学生への日本語習得、文化理解のための支援
国際教育支援	Meet the GLOBE プロジェクト	・地域の小・中・高校 ・青年海外協力隊員	海外ボランティアと日本の学校とをインターネットでつないだ国際理解教育の支援
	交流学习支援プロジェクト	・地域の小・中・高校	英語活動を取り入れた交流学习の支援を行い、交流学习普及のためのモデル構築
	言語グリッドプロジェクト	・地域の小・中・高校 ・京都大学	言語グリッド、NOTA の交流学习における活用方法の開発
地域の教育支援	高次思考力育成支援プロジェクト	・地域の小・中・高校	高次思考力に関する研究会を開催し、小学校教育に導入するための支援
	マルチリソース活用支援プロジェクト	・地域の小・中・高校	学校教員と共に教育メディアの適切な使い方、有効性や効果の評価方法の検討やセミナーの開催
	科学教材開発プロジェクト	・地域の小・中・高校	小学校教員と共に授業を設計し、理科映像コンテンツを撮影・編集
	高校情報科支援プロジェクト	・地域の高校	高校教師と連携し、教科「情報」の授業のチームティーチング
	高槻市生涯学習支援プロジェクト	・地域の公民館	地域の高齢者を対象としたパソコン教室の運営
	小児科病棟における学習権保障プロジェクト	・大阪府立刀根山支援学校大阪大学病院分教室	小児科病院に入院中の子どもに対して、情報教育、テレビ会議などの支援
	寝屋川市いじめ減少支援プロジェクト	・寝屋川市教育委員会	寝屋川市内の中学生のいじめ減少を目的とした取組の支援

【表4 平成20～22年度共同プロジェクトとその連携先、活動内容】

国内外の組織との連携強化

① 学部との連携

学習支援制度の強化の一環として、平成 20 年度に共同プロジェクト等の円滑な運営を図るため RA、TA を雇用した。平成 21 年度にも、RA、TA を雇用し、プリセプターシップ制度を具体化、学部 3 年時から「共同プロジェクト」に参加できる体制を作った。これにより、学部生は大学院生と共同して研究活動に取り組み、大学院生は学部生に対して、プロジェクトの運営方法、論理的な論文の書き方、プレゼンテーション手法などを指導することとなった。学部生は、大学院生と共同して研究活動を行うことで、研究に興味関心を抱くようになり、また大学院生は、学部生のプリセプターとして指導責任を負い、リーダーとしての資質を育成することができた。

② 他大学との連携

平成 20 年度から毎年 8 月に、日本福祉大学で開催される「ワールドユースミーティング」に参加、および 12 月に台湾で行われるアジア学生会議に参加し発表した。平成 20 年度から京都大学と連携し、「言語グリッド」の技術支援を受け、共同プロジェクトで行われている国際交流学習でのツールとして活用した。平成 22 年度には、大阪大学と合同授業を実施した。さらに、武蔵大学の教員からメディアリテラシーに関する直接指導を受け、大学院生が学会でその成果を発表することにつながった。

③ 地域社会との連携

「共同プロジェクト」を実施するにあたっては、大学院の従来の理論的科目だけでは培えない知識・技能が必要となる。これらを身につけさせるために、地域や海外の行政機関や NGO/NPO、学校などの組織と連携してインターンシップによる実地・実習科目を提供した。平成 22 年度の国内地域との連携先は、大阪大学医学部附属病院分教室、高槻市公民館、寝屋川市教育委員会および中学校、高槻市小学校 3 校、関西大学初等・中等部、大阪府立高校 2 校、私立高校 2 校である。これらは共同プロジェクト「小児科病棟における学習権保障プロジェクト」「高槻市生涯学習支援プロジェクト」などの基盤となっている。

④ 海外との連携

平成 20 年度、フィリピン・ブラカン大学と提携し、ブラカン州における小学校教員向けの ICT 研修プログラム開発に向けた「共同プロジェクト」を開始した。平成 21 年度、ブラカン州の小学校 2 校の教員を対象に研修を実施した。その後も研修内容を改善し継続中である。

平成 20 年度南京航空航天大学と連携し、テレビ会議での交流のほか、9 月に南京航空航天大学を訪問し、大学院生が日本文化理解の授業を実践した。平成 21 年 7 月南京航空航天大学外国語学部学部長、教員、学生計 7 名が日本を訪問、連携が強化された。そのほか、韓国・漢陽大学、米国・ハワイ大学など海外の大学をはじめ、平成 20 年度にシリア国連パレスチナ難民救済事業支援機関 (UNRWA) などと連携し、社会の多様な問題と向き合う環境をつくり、その中で具体的な解決策を見いだす活動を行った。

また、平成 20 年度～平成 22 年度において、UNRWA へ 8 件、フィリピン・ブラカン大学へ 7 件、南京航空航天大学へ 2 件、バングラデシュ NGO エクマツラへ 1 件の海外派遣を行った。

⑤ 国際会議の開催、外国人研究者受け入れ

平成 21 年 7 月にシンポジウム「大学における学習環境デザイン」を実施し、上野直樹氏 (東京都市大学 環境情報学部 教授) による基調講演のほか、パネルディスカッションを行った。平成 22 年 1 月には、国際セミナー「世界の高等教育の動向」を開催し、パトリック・ヴェルキン氏 (経済協力開発機構 教育研究革新センター 教育部長 上級エコノミスト)、アンヌマリー・シャロー氏 (国際技術職業学院 上級アドバイザー)、インスーク・リー氏 (韓国セジョン大学 教育学部 教授) を招き講演していただいた。

共同プロジェクトの実態調査、理論研究のため、平成 20 年 11 月 28 日から平成 21 年 1 月 31 日までミャンマーからヌ・ヌ・ウェイ氏 (元広島大学大学院客員研究員)、平成 21 年 10 月 4 日から平成 21 年 11 月 8 日はフィリピンからエルビラ・ガラン氏 (カルンピット大学学科長、NPO LINGAP 創設者)、平成 22 年 9 月 27 日から 10 月 24 日にカマル・ジャバル氏 (国連パレスチナ難民救済事業機関・シリア教育部)、平成 22 年 1 月 4 日から平成 22 年 2 月 28 日に韓国からクォン・ソンホー氏 (漢陽大学 教育学部学部長) を受け入れた。

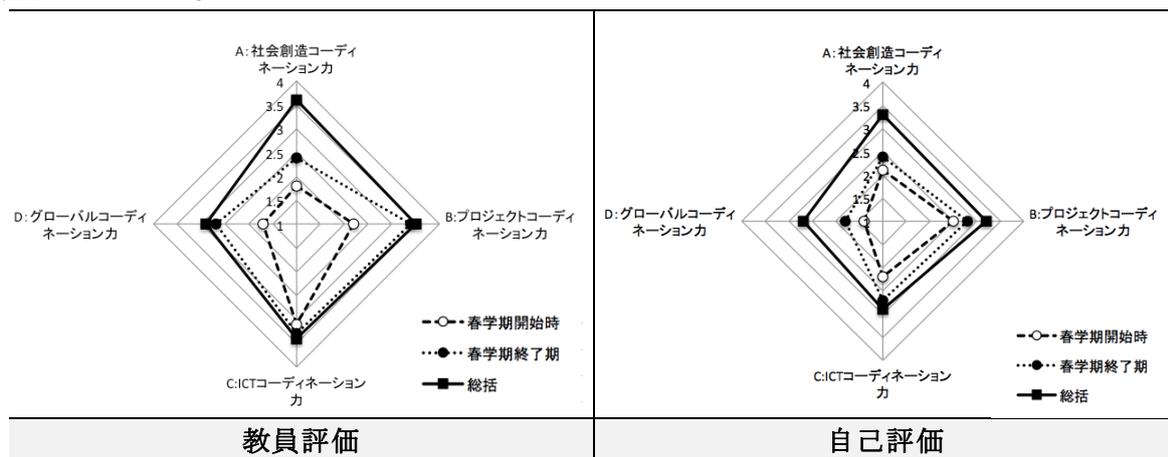
評価・指導体制の構築

① ルーブリックにもとづいた e ポートフォリオの評価

本研究科が目指す能力は多種多様な能力であり、共同プロジェクトの活動によって目標が異なる。そこで、これまでの学習を振り返ることによってルーブリックを作成し、共同プロジェクトの活動タイプによって目指すべき基準を選択できる指標を作成した。その結果、ルーブリックは4つの構成要素について27項目になり、それによって評価が行われた。

平成21年度のミャンマーの共同プロジェクトに参加した大学院生の事例を紹介する。5月のeポートフォリオで、現地の教育大学で行うモデル授業について記述されていた。大学院生は、率先して児童中心主義教育の理論的説明を行い外国での事例を示したが、現地教員は意欲的に学ぼうとするにもかかわらず、実際の授業設計ではその知見が生かされないという問題についてまとめていた。12月に再度訪問したときに作成された**凝縮ポートフォリオ**においては、グループを作成し、自由な授業設計をさせ、それについて共に改善点を提案し合うワークショップを行うことによって、児童中心主義の授業設計が可能になったこと、また教員自身に模擬授業を行わせ、それをビデオ撮影・編集して共に振り返ることによって、児童中心主義教育の理解を深めることができた経緯が記述されていた。

このように e ポートフォリオおよび凝縮ポートフォリオに記述された具体的な事実をもとにルーブリックに準拠して評価を行った結果、各能力の大学院生平均の推移は図3のようになった。図3は、セメスターごとの教員評価と自己評価の推移を提示しており、教員評価と自己評価ともに向上していることが示され、本教育プログラムがねらいとする4つの構成要素が身につけていることが分かる。なお、4つの構成要素(各4段階評価)のうち2つ以上において教員による評価の平均が3以上、かつ全体平均が2以上で単位認定を行った。



【図3 ルーブリックによる評価の結果】

なお、e ポートフォリオのプラットフォームとしてマハラ(Mahara)とベースキャンプ(Basecamp)を使用した。これらは、海外からでも容易にアクセスでき、教員による指導環境が改善された。また、共同プロジェクト間の相互評価にも役立った。

② 外部評価委員会・アドバイザーボードの開催

外部評価委員を2名依頼し、外部評価委員会を2回(平成22年1月16日、平成23年2月18日)、アドバイザーボード(7名)を2回(平成21年7月25日、平成22年9月23日)実施した。いずれの回も教育プログラムに対する評価は高かったが、表5に示すような点を指摘され、改善策を講じた。

年月	指摘事項	改善策
平成21年7月	社会創造を行う人材育成のためのモデルを明確に提示するべきである。	平成22年度報告書において、大学院生の履修過程を明示したモデルを作成し、大学院生指導に役立てた。
	eポートフォリオを効果的に活用するための具体的な手立てを示すべきである。	eポートフォリオに「直面した問題とそれへの対応」を記載させるようにした。また、日常的にeポートフォリオを相互閲覧し、アドバイスするように促した。

平成 22年 1月	ループブックの内容をより精緻化すべきである。	大学院生と共同してループブックを見直し、プロジェクト活動に合致した内容に改訂し、活動を当てはめ検証した。
	海外での活動状況を的確に把握し、適切な指導を行うべきである。	海外滞在中に、eポートフォリオに活動状況を適宜記入させ、教員や上位学年からの支援を強化した。また、メールによる海外の各組織と連携強化した。
平成 22年 9月	個人の成長を示すだけでなく、協働的な学習環境の視点を明確に示すべきである。	大学院生間の協調的な関係に関して再検討した。結果を「大学院生の研究プロジェクトへの十全的参加の軌跡」、「Designing Collaborative Learning Environment in Higher Education」という論文として公表した。
	リスクマネジメントを明確に提示すべきである。	危機管理については、大学全体として取り組むべきことであり、事例をまとめ、大学側に提示・要望した。
	連携先にどのようなメリットがあったのか明示すべきである。	平成22年11月の国際シンポジウムで双方の観点からのインパクトについて報告した。
平成 23年 2月	英語論文執筆実習は修士の大学院生には難しい。	正課授業以外にアメリカ人講師が英語論文執筆を教える場を用意した。テレビ会議を使った会話の個人指導も導入した。
	教育プログラムを支援するWeb2.0をうまく活用する必要がある。	プロジェクト運営ツールを導入し、目的に合わせたツールの使い分けを明示した。Web2.0に関する研究を開始した。

【表5 外部評価委員、アドバイザリーボードによる指摘事項】

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

1) 教育プログラムの実施による定量的な成果

定量的に示される成果の多くは、いずれも本プログラムの期間中に一度低下傾向を見せたものの、実践的活動の正規科目化が実施された最終年度には改善され、増加傾向へと変化し始めている。

① 入学志願者数、就職率など

入学志願者数は、平成20年度の28人から、21人へ減少したものの、平成22年度は27人と30%の増加を果たした。修了者の就職・進学率も、78%から67%に一度は減少したが、平成22年度は82%と、大幅に改善された。また、就職・進学者に占める教育・研究関連業の割合も、平成21年度の41%から46%へと増加している。

② 大学院生の研究活動

本プログラムに関わる大学院生の研究活動も、また、平成21年度に一度低下したものの、平成22年度は大きく改善されている。学会発表数は平成20年度の146回から一度は65回へと落ち込んだものの、平成22年度は92回と1.5倍増となった。なかでも博士前期課程在籍者の学会発表数は、平成21年度の11回から平成22年度の21回へと約2倍となった。また国外の学会での発表数は、平成20年度の31回、平成21年度の23回に対して、平成22年度は34回と増加し、英語教育プログラムの効果が表れている。発表論文数も、平成21年度の31件から平成22年度は39件へと20%強増加した。

③ 共同プロジェクトに関わる大学院生の研究活動

共同プロジェクトをはじめとする、本プログラムにおいて新設された科目を履修した大学院生たちの外国語による研究活動は活発になった。とくに「英語論文執筆実習」の履修を通して英語論文の執筆、英語での学会発表、英語で討論する力が向上した。

毎年実施している韓国・漢陽大学との合同研究会での発表数は、平成20年度に13件(前期課程:10件、後期課程:3件)、平成21年度に13件(前期課程:9件、後期課程:4件)、平成22年度に17件(前期課程:12件、後期課程:5件)と、最終年度に増加した。この合同研究会を含めた国際会議・シンポジウムなどでの英語による研究発表数は、新設科目開講前の平成20年度の29件、平成21年度の28件に対して、開講後の平成22年度には43件と、1.5倍になった。

2) 教育プログラムの実施による定性的な成果

① 連携の強化・連携先の拡大

日中交流の連携校の増加:日本語学習が盛んな中国でこの活動が認められ、平成 22 年 9 月から揚州大学も参加することになった。

パレスチナ難民支援の共同プロジェクトの対象拡大:シリアでの共同プロジェクトが高い評価を得て、これまでダマスカス市内の学校に限定していた教員研修が、シリア全土にある難民キャンプの基礎学校に対する教員研修に拡大された。また、ヨルダンの UNRWA 本部教育局長との協議により、将来的にアラブ諸国全体の UNRWA が設立する学校に対する教員研修の実施について合意された。

日中韓共催の国際会議の実現:大学院生の研究発表の場として、6 年継続している韓国・漢陽大学との研究交流会、日韓のメディア教育学会が主催する国際会議がある。これらの学際的な交流が土台となり、平成 22 年度の国際会議では、中国・北京師範大学の教員が招聘され、平成 23 年度から中国も日韓交流の趣旨に賛同し、日中韓の 3 カ国による共同国際会議の実施が合意できた。これは大学院生の活発な発表と研究交流が契機となっており、本教育プログラムの大きな成果と言えよう。教育面における 3 カ国の相互交流は意義深く、今後は、この 3 大学を軸に研究交流の活動を拡大・展開していくことが期待されている。

② 社会の各分野における社会連携の積極的推進

海外での共同プロジェクトに参加した大学院生は、平成 20 年度から平成 22 年度で延べ 47 名おり、その就職先は、民間企業、独立行政法人、高校教員、大学教員などである。以下に 3 名の具体的な就職先と本教育プログラムとの関係を述べる。

事例 1:平成 20 年度前期課程修了生は、日本学術振興会に就職した。在学中は、フィリピン・ICT 教育支援プロジェクトに参加し、外国人との交渉力や英語コミュニケーション力を身に付けた。それらのスキルを活用して、スリランカ、バングラデシュ、アルメニア、ブラジル、マラウイ、エジプトなどの大学の研究者と議論し、日本との共同研究の可能性を探り、日本国内の大学や省庁との学術的な連携の可能性を探る仕事を担当している。

事例 2:平成 21 年度前期課程修了生は、須磨学園高等学校に採用された。教科「情報」および「国際理解教育」を担当し、青年海外協力隊員と交流学習を実施している。修了後も本大学院と国際協力支援プロジェクトにおいて連携し、大学院生からの支援を受けて、積極的に国際理解教育を実践している。在学中は、ドイツにおける日本語学習・文化支援プロジェクトのリーダーとして活動し、そこで得たコーディネーション力が役立っている。

事例 3:平成 21 年度後期課程修了生は、京都外国語大学の教員として就職した。本教育プログラムで行ってきた海外との連携を就職先の大学でも積極的に推進している。たとえば、平成 22 年度は、日本語教員養成プログラムを受講している学生が、アメリカのコミュニティ・カレッジの日本語コースを履修している学生に、インターネットを使って個別指導を行うプロジェクトを立ち上げた。また、シリアでの共同プロジェクトの実践が評価され、インドでのフィールドワーク実習を担当することになった。在学中は、ミャンマーとシリアの共同プロジェクトに参加し、異文化での適応能力、調整力などが身についていた。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本プログラムの実施は、当初計画通り順調に進められ、またその成果についても期待された結果を得ることができた。しかしながら、本プログラムをより発展させるため、次の諸点について改善・充実を図ることが必要と考える。

体系的な教育課程の再編成

① 博士論文執筆に結びつく共同プロジェクト等の運用改善

大学院生の学会発表数・論文数とも増加傾向を示している中で、平成 20～22 年度の博士号取得者は 10 名にとどまった。

その理由として、共同プロジェクトなど実践的活動と博士論文執筆のリンケージが、やや弱いことが挙げられる。現在、大学院生が参加するプロジェクト数には上限を設けず、一人の大学院生が多くのプロジェクトに参加するという状況がある。また、明確な研究目的を持たずともプロジェクトに参加することも認めている。このため、参加したプロジェクトすべてに対しては論文を提出できないケースや、プロジェクトの途中で論文提出をあきらめるケースが生じた。そこで今後、「参加可能なプロジェクトの上限設定」や参加にあたっての「研究計画書の提出の義務付け」といった改善策を講じることを計画している。

② 学部と大学院の英語教育の連続性

学部の段階から英語を使って学習する環境を整え、英語力を十分に備えた学部生が大学院に入学でき、高度な研究を行える環境を整える。具体的には、学部3・4年生向けの英語を話すための課外授業を週2回設定し、英語のネイティブスピーカーとの会話を行う。意欲的な学部生には、さらに英語による文章執筆の学習機会を与える。

国内外組織との連携強化

① 連携先を拡大し、海外のフィールドを確保

これまで、シリア、フィリピン、中国、韓国、米国などの海外諸機関と連携した活動を実施しており、3年計画でタイ、カンボジア、インドなどのアジアを中心に連携機関を拡大していく。

② eラーニングを活用した海外の大学との連携強化

これまでのようにハワイ大学、漢陽大学、南京航空航天大学、エアランゲン大学などとの活動を深めていくとともに、eラーニングによる講座を開講し、単位互換などの方向性を検討する。現在、ハワイ大学との合同授業の開催などを計画している。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

① Webサイトによる情報発信

本教育プログラムの内容や成果を、新たに構築したWebサイトを通して広く公開した。Webサイトには取組の概要や目的とそれぞれの共同プロジェクトの活動報告を掲載した。活動報告は定期的に更新した。

② ニュースレター・パンフレットの発行

取組を広く周知するために、ニュースレターとパンフレットを作成した。ニュースレターは、本教育プログラムの取組やイベントの報告を掲載し、4ヶ月に1回程度、計8回(各回6ページ程度)発行した。ニュースレターは、関係機関250カ所に送付するとともに、イベントでの配布も行った。

③ セミナー・シンポジウムの実施

本教育プログラムにより得られた成果を周知、議論するためのセミナー、シンポジウムを開催した。シンポジウム・セミナーは平成21年度1回、平成22年度に2回、計3回開催され、25名〜70名の参加者を得ることができた。また、これらのセミナー・シンポジウムは、Twitter、Ustreamを通じて広く公開され、国内外の関係者も議論に参加することが可能になるよう配慮した。

④ 活動報告書の作成・配付

毎年活動報告書を作成し(平成21年度:154頁、平成22年度:472頁、平成23年度:152頁)、関係機関250カ所に送付した。報告書には、本教育プログラムの進捗状況について詳述し、共同プロジェクトの活動成果についても掲載した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本教育プログラムが学内外で認知され、共同プロジェクトの活動がひとつの教育システムとして広がったことは、大きな成果である。

① 学内への波及<関西大学国際部、外国語学部、初等部、IT センターとの連携>

関西大学では、平成 20 年 10 月に国際部を開設し、平成 21 年 4 月に専任教員が配属され、国際的な研究や活動をさらに推進する基盤を整えた。平成 22 年度には、この国際部の教員をリーダーとし、本教育プログラムの共同プロジェクトでの研究成果を土台に、学内重点領域研究からの助成を受け共同研究を開始することができた。この共同研究では、フィリピンおよびオーストラリアとの交流学习活動に関する調査を、関西大学の組織的な取組の一環として実施した。この研究成果は国際部における今後の活動に生かしていくことを目指す。

関西大学外国語学部では、2 年次全員が海外の大学へ留学するプログラムが用意されている。欧米の大学に加え、留学先のひとつに、共同プロジェクトの連携先であるフィリピン・ブラカン大学も含まれており、フィリピンの共同プロジェクトでの支援が留学プログラムの活動に寄与している。

関西大学初等部は、本教育プログラムの複数の共同プロジェクトで関わっている。交流学习支援プロジェクトでは、フィリピンをはじめ、米国・ホノルルにあるプナホウ学園、オーストラリアのクロマー小学校との交流学习を進めている。また、高次思考力育成プロジェクトにおいても初等部の教員と連携し、教材や授業方法の改善に取り組んでおり、本教育プログラムの成果が関西大学初等部の教育に直接活かされている。

また、IT センターでは現在、関西大学独自の e ポートフォリオを開発しており、大学として全学生が活用できるよう準備を進めている。本研究科で試験的に導入した e ポートフォリオは、今後全学に移行していくことが予定されている。このように共同プロジェクト活動は、関西大学内において国際部、外国語学部、関西大学初等部、IT センターへと広がりを見せている。

② 学外への波及<先駆的モデルとしての他大学との連携>

近年、国内外の諸機関との連携を図ろうとする大学は多いが、その具体的な方法を持たず教育プログラムとして実施されていない場合も多い。本教育プログラムの海外連携を主とする共同プロジェクトは、海外との教育連携活動のモデルとなっている。日本福祉大学は、英語による共同発表会や海外研修プログラムの運営について、本教育プログラムの手法を参考にしている。摂南大学は、フィリピンでの共同プロジェクト活動をモデルとし、フィリピンでの海外ボランティア活動の準備を始めている。京都外国語大学においても、シリア、フィリピンでの共同プロジェクト活動をモデルとし、平成 23 年度からインドの学生と連携して、地域貢献の活動を行う海外活動が実施される予定である。

こうした連携を起点とし、今後は、実践的活動を正規の教育カリキュラムに導入するためのノウハウを、積極的に提供することとしている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

平成 22 年度で文部科学省による財政支援期間は終了するが、本教育プログラムの恒常的な展開に伴う経費については、本学独自の GP 取組継続のための支援体制により、平成 23 年度以降最長 5 年間、年額 300 万円を上限として支援を受けることができ、平成 23 年度はこの経費支援を受けることが決定している。

なお、本制度は、単年度ごとに学長に支援申請を行い、該当年度の活動状況と次年度のプログラム計画に関するヒアリングにより、支援の可否が決定されることとなっている。さらに 6 年目以降については、総合情報学研究科として大学に対して折衝を行い、経費支援を受ける予定である。

平成 23 年度の経費支援申請内容については、①共同プロジェクト・コーディネータに係わる経費、②外国人研究者の受け入れに係わる経費、③広報用印刷物に係わる経費、④e ポートフォリオ管理・運営に係わる経費、⑤ハワイ大学との共同プログラムに係わる経費などになっている。新設科目についてはカリキュラムに取り入れたので、引き続き共同プロジェクト活動の強化と充実に力を入れる。例えば、シリアでの全国展開、中国での複数大学への交流拡大、カンボジアやインドでの新しい共同プロジェクトの立ち上げを行い、今後さらに大学院教育の実質化に向け、展開していく。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された</p> <p><input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>当該大学院の教育目的そのものが極めて多角的であり、本教育プログラムも大学院教育の改善に向けての多様な要素を取り込むものであったために、全体として教員、大学院生の努力が拡散し、結果として、少なくともプログラム支援期間中に具体的な成果に結実することはできていない。学会発表数に占める国外での発表数は増加しているものの、二年次に大学院生の研究活動成果が前年度よりも少なくなり、入学志願者は入学定員を満たすに至らず、標準修業年限内における学位授与率もかえって低下している。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>大学院教育における社会貢献、国際化、プロジェクトによる学習、IT 利用、教育評価における「ルーブリック」の利用、他大学との単位互換など、多様な要素を取り入れることを試みている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>上記の積極的な側面を、具体的な成果に結びつける点において必ずしも十分な措置が取られていないと思われ、プロジェクト実施の実態とその効果についてのモニタリング、そして修正の過程が効果的に機能することが重要である。長期的に見ればこの取組は具体的な成果を生む可能性を持っているものと思われるが、それを実現するために、そうした教育上のマネジメントを強化することが望まれる。</p>